

## 第6回 篠山再生市民会議 会議録(要旨)

(記録:企画課)

日 時:平成19年9月27日(木) 13:30~17:15  
場 所:丹南健康福祉センター 2階 研修室  
出席者:篠山再生市民会議委員(杉田委員欠席) 庁内調整会議職員  
傍聴者:16名  
会議次第:

### 1 開会

### 2 報告事項

(1)論点整理(長峯メモ)NO3について…資料1

### 3 協議事項

(1)人件費(期末勤勉手当削減)のシミュレーションについて…資料2

(2)議長試案 について - 歳出削減の試案について - …資料3

(3)議長試案 について - 分科会の立ち上げについて -

(4)チルドレンズミュージアムの施設管理について…前回提出資料

(5)支所・公民館の業務概要について…資料4

(6)当面のスケジュール

### 4 閉会

### 決定事項等

- ・歳出削減試案については、今回の議論を踏まえて修正案を作成し、次回の会議で引き続き議論する。
- ・次々回には第1次再生計画への中間答申素案を提示する。
- ・中間答申後に、補助金と施設管理について検討する委員会(分科会)を立ち上げる。

### 議事要旨

#### 1 開会

(議長)今日は、これまでの議論での皆さんの意見を集約した形で、議長試案として歳出削減の項目に具体的な数字を入れた提案をする。来年度の予算編成に向けて、第1次再生計画の中間答申という形で一区切りをつけたい。

#### 2 報告事項

(1)論点整理(長峯メモ)NO3について…資料1

(議長)中間答申に向けた記録として残しているが、財政収支見通しでの兵庫医大への補助金、負担金積み上げなどを含め、会議の後で加筆修正し、意見を反映していく。意見があればいつでもよいのでお願いしたい。

#### 3 協議事項

(1)人件費(期末勤勉手当削減)のシミュレーションについて…資料2

[事務局より説明]

(議長)前回お願いしたボーナスのカット幅を上乗せした場合のシミュレーションを出してもらっている。これに関して質問・意見はないか。

(委員)特になし。

(2)議長試案 について - 歳出削減の試案について - …資料3

(3) 議長試案 について - 分科会の立ち上げについて -

【議長より説明】

(議長) 歳出削減項目としてこれまで議論に上がったものを対象に、厳密な計算をしたものではないが、財政収支見通しをもとに、おおよその予測をした効果額を出してみた。年度当たり 15億円の赤字が出るということで、3年かけて 15億円減らすところまで歳出削減できないかということだったが、今回出した数字は 15億円に届いていない。できる限り削ったつもりだが、15億円という数字はなかなか難しいというのが実感である。

補助金は一般財源負担分の 10%、物件費も 10%から最終で 20%の削減という目標額を入れているが、どちらも大枠の目標値である。若干議論はしてきているが、さらに詰めて補助金や施設を一つ一つ検討していくために、中間答申を出した後に、別途、再生市民会議の中に補助金検討委員会と施設管理検討委員会といった分科会を立ち上げ、その分科会でこの会議で議論するためのたたき台を検討してもらい、継続的に協議していくということを提案したい。

試案はあくまでたたき台なので、皆さんの意見が反映されているかどうか議論のうえ修正し、次回改めて歳出削減の目標について議論し、答申の中身を確定したいと思っている。

今回の提案では、給与やボーナスについて、給与の 10%削減は期限なし、ボーナスは 5年間の期限付きにしている。しかし、この試算を出した後で思ったことだが、例えば、給与・ボーナスとも期限を設けず、将来的に財政が回復して財政調整基金などの貯金が市の予算の 10%に達したら削減幅を半分に戻し、20%に達したらすべて元に戻すなど、条件をつけて恒久的に削減する、というような引き下げ方も可能である。

【参考資料】篠山再生市民会議の今後のスケジュールと協議内容について

【事務局より説明】

(議長) 第 1次再生計画は行財政改革、第 2次再生計画はまちづくり活性化に関する議論をする予定だが、今は第 1次の行革の方の議論をしている。来年度の予算編成が始まるということで、第 1次の中間答申を出す。その後、来年の春に向けて、補助金等の検討を進め、さらに削減できる可能性があるかどうかの議論を含めて第 1次の最終答申を行う。それが終わった後、2年目には第 2次再生計画に向けて議論していく。今回は、第 1次再生計画の中間答申であり、第 2次再生計画に向けて今後も議論は継続していくと理解いただきたい。

(A委員) 今までの流れを整理するために提案資料を書いた。人口が財政に与える影響があると思うが、その話が薄かったと感じる。財政に与える影響として、合併という観点のほか、人口という点で、職員数、議員定数、地方交付税も人口と関係があるのではないかと。また、三位一体改革についてどれだけ影響があるのかといった説明が不足している気がする。

中間答申の書き方として、3部構成で、篠山市の財政に何が起きたのか事実関係について、基本方針、具体的措置という見出しをつける。事実関係について行政が主役となり、正確にわかりやすく説明責任を果たし、住民がチェックする。二番目の基本方針は理想を挙げ、三番目の具体的措置では現実の住民の意見を集約するという流れである。まとめきれないものは継続する、ということでよいのではないかと。

歳出削減の試案について、具体的措置の議論は必要だが、削減効果を 15~

17億円としてもらいたい。

(議長) 中間答申の書き方、構成については、誰が書くのかを含め、次回議論したい。

(B委員) 破綻を先延ばしするのではなく、破綻せずに、再生することを望んでいる。この試案でとりあえず来年度予算に反映させるという意味で、第1弾としては削減でいいと思うが、これだけでは充分ではない。

給与とボーナスの削減については、条件を付けて、財政状況によっては回復させることを考えたい。

(C委員) 削減額が9.8億円ならあと5億円足りない。まず破綻は避ける。赤字再建なら給与やボーナスの回復どころではないが、破綻を免れて、若干貯金ができる状況になれば段階的に戻していくという目標を持ち、現場の職員もそれに向かって痛みを共有し、市民も痛みを伴い、皆で目標に向かって行くという考え方である。

削減額を5億円上乗せしようとするれば、抜本的に行政の仕組みから変えていかねばならない。コストを下げて稼いだり、未収金を回収したり、税収アップを何らかの形で考えない限り破綻は免れない。

(D委員) 給与については、以前の議論のなかで、給与を一旦削るのは問題があるので、ボーナスでの調整を優先すべきという意見があったと思う。ボーナスのある期間、職員に辛抱してもらおうということでシミュレーションされているが、ボーナスを算出する母数の給与を10%削って、ボーナスも10%削るのではなく、ボーナスの方で削減を考えるのが妥当ではないか。

また、平成17年に作成された収支見通しとの開きについて説明してもらいたい。

(事務局) 平成19年5月に作成した財政収支見通しは、平成17年3月に作成したものと比較すると、その他の収入で地方特例交付金や所得譲与税などが国の動向によって減額され、積み重なると平成26年で10億円程度減額になり、歳入トータルで6~7億円減額になっている。歳出では下水道や介護保険への繰出し金が伸びてきたことと、人件費の計算方法の違いにより大きな差が出たということがある。平成17年3月の次の平成18年作成分までは、合併後同じ考え方、計算方法で作ってきたが、平成19年5月の分は人件費の見通しの考え方を見直し、歳入については税の伸びが見込めないという見方に変えた。

(E委員) 人件費について、これまでは全国で用いている推計式をもとに計算していたが、推計には政策効果も入った数字だったと思う。今回、給与体系はそのまま、人数を10年で100人削減するプランを置いて、人数に単価を掛ける方式を採った。これにより、人件費の歳出が大きくなった。

(議長) 給与とボーナスについて、これまでのシミュレーションは切り離して考えた数字だが、給与に連動させてボーナスも削減すれば、効果は変わってくる。給与の2.7億円とボーナスの2.8億円で5.5億円の削減を出しているが、トータルで削る必要があるか議論したい。ただ、削減額を15億円に到達させようとする、もう削るところがない。

(F委員) 給与について、できるだけ現状のままとすると、歳出削減額はとても足りない。職員の給与は地場産業と比べると若干高いとは思いますが、人材も集まる

のでこのままでもよいのではないか。職員の立場ならボーナスがゼロでもいいが、給与はいじらないで欲しいと思うのではないか。職員の声も聞きたい。

(議長) 給与とボーナス合わせて人件費をいくら削減するのがいいのかということで、中の分け方は様々な方法がある。

また、ここで言った通りになる保証はなく、あくまで市民会議からの提言だが、希望としての数字を出すということだ。

(副議長) 給与を下げるべきではないという意見でいたが、15億円削減を一つの目標とする以上、どこかで削らざるを得ない。水道事業の赤字や医大関係の補助上乘せなど、出るばかり増えている現状では、本当はしたくないけれど、職員の皆さんに痛みを分かち合ってもらわないと仕方がない所まで来ているのではないか。給与とボーナスを括って、何億円減らすのかはもう少し議論したい。

財政収支見通しの乖離のことで、5月に公表された時、これまでと大きく変わったので驚いた。トップが替わって計算方法が変わり、厳しい状況が市民に公表されたのはいいことだが、トップが替わらず前の計算方法のままならば、破綻は市民が知らないうちにもっと早く到来していた可能性を思うと怖い。今回の数字が正しいものと信じて、再生市民会議の削減目標とする15億円に向かって知恵を絞っていききたい。

(議長) 財政収支見通しの計算方法は、国の指示で変わったのか、トップが替わったから変わったのか。

(事務局) 収支見通しの作成について、従来は人件費の報告に用いる一般的な計算方法を使っていたが、長期的な見通しになると数値が下がるということで、計算方法を検討して、現実的に正しいと判断した方法を採用した。

(G委員) ボーナスが支払われていながら、財政危機と言われても矛盾を感じる。議員のボーナスについても本当に必要なものか考えたい。

(H委員) 試案は市民会議が客観的に見ているもので、このままの提案でよいが、そのあと、この提案を受けて、行政内部で検討した職員側からの対案が出てくれば、もっとよい案が生まれるのではないか。職員から客観的に見て、必要ないと思われる行政サービスなども出てくるのではないか。一日も早く内部の検討案を見たい。

(E委員) 行政内部の改革案は、庁内のプロジェクトチーム等で検討している。積み上げ作業中で、中間報告までには間に合わないと思うが、今後提示できるのではないか。

(議長) アイデアとして、職員や議員が、財政破綻になりそうな状況や、歳出削減の案をどう考えているのか、市民会議の名前でアンケート調査をするのも一つの方法ではないか。来春の市議会議員選挙の候補者に財政再建のマニフェストについて質問状を出すなど、やれるものはやっていきたい。

(I委員) 財政再建待ったなしという状況で、15億円の歳出削減に向けての案としては生ぬるい。官から民へ業務を割り振ってきているのに職員が多い。給与、ボーナスは一律カットではなく、職員のやる気にも配慮したい。50代から昇給停止や、55歳になれば給与が半分になるなど、民間では厳しい措置がとら

れている。

- ( F 委員 ) 50歳から給与を 10%減らすなど、人件費が高い 50歳以上に手をつけるというのであれば給与カットでもよい。49歳で昇給停止し、給与もカットされていくという民間企業もある。
- ( 議 長 ) 今回、組織改革についての意見や民間の事例を提言書に盛り込むことはできるが、具体的な数字を持って提言したい。管理職や給与体系、組織改革の問題については、具体的に議論する時間がないので、引き続き議論したい。
- ( J 委員 ) 給与やボーナスをカットしても 15億円の削減は難しいだろう。病院などへ投資するとき、どうしても歳出が削減できないならば、住民の負担増が伴うのではないかと。痛み分けするのであれば、職員の給与も減らすと住民もある程度負担してもらうということを行わなければならない。
- ( A 委員 ) 兵庫医大の第 2 期工事が財政収支見通しに織り込まれていなかったのはなぜか。住民負担として寄付金で賄うといったことも必要になるのではないかと。
- ( E 委員 ) 第 2 期工事の時期が確定していないためである。寄付金については今後の議論の中で想定することもあり得るだろう。
- ( 議 長 ) 歳入をどうやって増やすかという議論は、第 2 次再生計画のまちづくりの議論のなかでも、一緒にやりたい。  
10億円減らして、将来、平成 27年度以降がどうなるのか計算したい。それを見たとうえで、やはり 15億円の削減が必要ならば、現実的かどうかかわからないが、人件費の削減額を倍に上乗せした案を次回出したい。
- ( D 委員 ) 職員定数について、退職者の 3 分の 1 を採用するというような計画はあるだろうが、400名まで持っていくために、採用者をゼロにすれば前倒しで削減できるのではないかと。
- ( 事務局 ) 平成 20年度は既に採用の 1 次試験を行い、最終的に全体で 10 名程度採用を予定している。シミュレーションでは平成 21年から少なくとも 3 年間は採用なしとしている。早期に 400 名にしようとするれば、採用予定者を平成 24 年以降も当分の間ゼロで続けていけば、計算上は可能であるが、現状 566 名の組織が 400 名となると、かなりの統廃合なり縮小をしていかないと回らないだろう。  
勸奨退職は 9 月に 18 名追加され、合わせて 50 名となった。年度途中の退職が 4 名あったので、少なくとも 54 名退職する。約 1 割の職員が退職するというのは前例のない数字で、早急に来年度の組織づくりをしなければならない。
- ( 副議長 ) 平成 21 年から 3 年間は採用ゼロというシミュレーションは承知していたが、これ以上新規採用を控えるのは将来的に弊害が出てくるのではないかと。地元で採用して、結婚し、子供を生んでもらえれば今後の人口増にも繋がると思う。新規採用はゼロではなく、1 名でも 2 名でも維持してもらいたい。
- ( 議 長 ) 勸奨退職者が計画より前倒しで出ていることで、トータルでどれだけの節約に繋がるか計算しないとわからないが、職員定数についても 400 名がいいのか、410 名がいいのかなど、今後も継続して議論していきたい。

今回の案を踏まえて修正案を出していくということで、了解いただいてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 中間答申が終わった後の分科会の立ち上げについて、補助金や施設について、全て一つ一つを精査するのは難しいかもしれないが、やれる範囲で分科会において議論してもらい、たたき台を出してもらいたい。委員には2つの分科会のどちらかに入ってもらいたいので、次回、希望を取りたい。

<休憩>

(4) チルドレンズミュージアムの施設管理について…前回提出資料

(議長) チルドレンズミュージアムの施設管理については、前々から議論したいという意見があり、今日はとりあえず説明を受けて、質疑応答までをやりたい。今後どうするかといった具体的な議論は、施設管理に関する分科会の中でやっていきたい。

[事務局より説明]

(J委員) 入館者の市内、市外の割合はどれくらいか。

(事務局) 市内は25%、市外75%であり、有料入館者は市外からの来館である。

(議長) ワークショップ利用者の市内、市外の割合はどれくらいか。

(事務局) 入館者の内訳に比例していると思う。学校の利用は市内が多いと思うが、ワークショップの内容は2ヶ月前から広報しているので、インターネットやFAXでも申込みがある。

(議長) ミッション、目標が掲げられているが、事業評価は行われているのか。

(事務局) 「お客様アンケート」として、出口調査をしている。昨年9月の調査では、リピーターや口コミによる利用者が多く、ワークショップや自然が気に入ったという意見が多いことがわかった。

(J委員) アンケートで挙げた不満点についてはどうか。また、アンケートは何年前から実施しているのか。

(事務局) 交通の便や稼動していない遊具、レストランのメニューなどについての不満も挙げている。アンケートは3年前から実施している。

(F委員) 言っても仕方がないが、なぜ18億円もかかったのか信じられない。イスが別注だとか、コンサルタントにかかったのか、おおまかにでも教えてほしい。

(事務局) 前回提出の資料7の1ページに事業費の内訳を載せているが、イスの購入やコンサルタント業務が含まれる展示業務委託は5億9千万円である。

(I委員) 当初の入館者数や収支見通しとのズレはないか。

- (事務局) 基本計画では年間 15万人の入館を予測していたが、修正し、7万人としている。オープンして認知された後は入館者が下降していく博物館が多いが、あまり下落せずに継続している。
- (議長) 施設にかけた金額は 15万人の利用者を前提に作られたものなのか、最初から 7万人を想定していれば計画は違っていたのか。
- (事務局) 収支については、平成 18年度の決算見込みを第 3回提出の参考資料 3に載せているが、維持管理費用はオープン当初から同じような状況である。持ち出しも多いことから、来年度に向けて見直しを検討している。
- (F委員) 広報活動を委託しているが、どういう広報をしているのか。
- (事務局) 広報サポート業務として、チルドレンズミュージアムから半径 50kmあるいは 1時間半以内の小中学校や幼稚園、子ども会、青少年の施設に向けてパンフレットを配布し、子ども会の役員会や教育委員会の校長会などにも広報活動を委託している。
- (K委員) 12月の平日に子ども会で予約したことがあるが、他の利用者がなく、小学生の子供が心配してしまうほど、閑散とした場所になっていた。冬場の利用者が少ない時期は、平日一日と土日のみ開館するなどの対応ができるのではないか。財政難でチルドレンズミュージアムの存続自体が危ぶまれていることに対して、利用している市民の声や、職員、ボランティアの方の意見を知りたい。
- (E委員) チルドレンズミュージアムは財政再生の第 1次取り組み検討項目で合理化対象になったということで、現地のスタッフやボランティアの方がそれを受け止め、合理化されて例えば単なる公園になってしまうのがあるのか、なんとか違う形で運営できないかということを検討されている。早ければ来年度から運営できる可能性も出てきており、全く 0か 100という話にはなっていない。冬期間閉館するという案も出ているようだ。
- (J委員) アンケートで入館料が高いということだったが、料金はいくらか。
- (事務局) 大人 500円、子供 300円、幼児 100円で、市内の子供はパスポート提示により無料としている。また、ワークショップについては、原材料費を徴収している。
- (J委員) その料金で入館料が高いという声があるということは、魅力がないということだろう。  
仮に、15万人の半分が有料入館者で、300円ずつ 7万人入ったとしても 2,100万円で、経費からすると全然足りない。当初から赤字を覚悟していたのか。
- (事務局) 当初から、持ち出しをしていかなければ維持できないことを了承のうえ建設された。チルドレンズミュージアムという性質の施設があまりないので、全国の類似施設との経費の比較はできていない。
- (C委員) 近隣に、ささやまの森公園、有馬富士公園、並木道中央公園など無料の県営公園ができてきている。閉鎖するかどうかは今後の課題として、少なくとも時代にも求められるような、複合的な施設等に転換すべきではないか。

( G 委員 ) 創造理念、基本方針、事業目標と中長期計画が満たされていないの  
ではないか。展示物も古びてしまったものもあり、地域との連携や活性化につ  
いても、本当に地域が活性化しているのか。自然体験ならば、ほかにも公園が  
ある。

(5) 支所 公民館の業務概要について…資料4

[事務局より説明]

( H 委員 ) 職員配置について城東支所の 3人と城東公民館の 3人は同一人物か。

( 事務局 ) 別々の職員である。

( 議 長 ) 公民館の地域づくり推進事業でコミュニティ活動推進事業や小地域活性化  
事業は具体的にどのような事業を行うのか。

( 事務局 ) コミュニティ活動推進事業は小学校区内で取組む事業、防犯パトロールな  
ど小地域活性化事業は集落ごとに取組む事業で、夏祭りやしめ縄づくりなど  
に取組まれている。

( 副議長 ) 支所の職員数について、丹南支所は証明、届出などの取り扱い件数が他の  
支所に比べて数倍多いのに、職員数はそれほど変わらないが、どのような基  
準で配置されているのか。

公民館の人員配置の基準についても伺いたい。

( 事務局 ) 丹南支所については、住民も多く、2支所以上分の取扱い件数になってお  
り、年度替りの時期には窓口に行列ができ、苦情等もあるなど、現場からは  
人数を増やしてほしいという要望もあるが、辛抱して頑張ってもらっている  
状況である。来年度以降、公民館の職員を併任するなど、効率的な人員配置  
を検討していきたいと考えている。

( 事務局 ) 公民館については、公民館条例があり、例えば多紀公民館には館長一人、  
係長、主事を一人ずつ配置している。丹南の四季の森生涯学習センターは川  
代体育館や食文化センターの嘱託職員も含んでいる。

( A 委員 ) 支所や公民館の機能を低下させずに歳出削減するには、例えば公民館を職  
員だけで管理するのではなく、地域住民の参画と協働により、有償で管理し  
てはどうか。

( D 委員 ) 支所と公民館を一体化できない理由は何か。

( E 委員 ) 行政でも一体化の議論をしており、できないことはないだろう。ただし、  
支所の業務内容は多彩であり、全てをこなすことができる職員は多くはない  
と思う。単純な職員数だけの議論はできないのではないかと。

( H 委員 ) 支所の人数について、効率面で考えると取扱い件数等に応じて配置すれば  
よいのではないかと。住民サービスとして待機しておくのも必要だが、支所の  
業務を減らして本庁に持っていくなどの見直しをするべきではないかと。

また、管轄する範囲を旧町単位ではなく、市全体で見直して、適正な人員  
配置をするべきではないかと。



- ( J 委員 ) 公民館の業務について、なぜ各公民館に職員が必要なのか。本庁で受け付けて、必要なときだけ各施設で事業を実施することもできるのではないかと。  
また、支所の証明、届出の内訳で多いものは何か。機械でできるのではないかと。
- ( 事務局 ) 公民館については、老人大学や文化協会などの事務局を持っているが、地域住民の身近な活動拠点としてそれぞれの公民館が位置づけられている。旧町からそれぞれの場所で活動してきているが、それが残っているということも言えると思う。
- ( 事務局 ) 支所について、証明、届出の内訳は印鑑証明が 3 分の 1 を占めており、あとは住民票などである。機械化はソフト開発などで高額になると聞いている。証明書発行だけなら機械でできるだろうが、相談業務もあり、人で対応している。  
また、実際には旧町の支所ではなく近い庁舎に来られているようだ。今年から支所での宿日直がなくなったので、土日の死亡、出生届けなどは本庁でしか受けられない。  
支所では、窓口業務で本庁への取次ぎ事項のほか、通報があれば現場への出勤もあり、1 人か 2 人は窓口にいないと対応できないし、旧町からの団体事務も持ってあり、最低 4~ 5 人配置しなければならないという現状も理解いただきたい。
- ( C 委員 ) 市民が担えることと、職員しかできないことを明確に分け、職員は管理業務だけではなく、市民の相談や情報提供など、コミュニティ力の向上に繋がるような、質の高い業務を目指してもらいたい。
- ( F 委員 ) 支所や分室が全くなくなるのは不便だと思うが、業務内容について、デパートのように全てするのではなく、ある程度限定があってもいいのではないかと。
- ( B 委員 ) 各支所同じように、平等に業務をしなくてもよいのではないかと。市民から見ると優先順位が低い業務があれば、例えば城東支所では受け付けないが多紀支所なら受け付ける、というように、全体として効率化を考えてはどうか。
- ( I 委員 ) 支所、公民館で人員を削減しても、他部署に配属されるのであれば全体として効果がないのではないかと。
- ( E 委員 ) 職員が多いから 100 名削減できるということではなく、今から 100 名削減しなければならないとすれば、どこかで効率化を検討しなければ業務が回らないと考えている。
- ( 議長 ) 支所、公民館については、団体事務について、市がどこまで関わるのか、住民ができる仕事があるのではないかと見直すべきという意見や、施設の統合、一体化、廃止について、旧町の枠をはずして市全体として配置を検討すべきという意見があった。  
今日の議論を踏まえて、市内部の検討に活かしていただきたいし、施設管理を検討する分科会でも検討してもらえればと思う。中間答申に盛り込める部分は追加したい。  
今回は、もう一度試案の修正案を出して議論し、中間答申の作成方法についても相談したい。その上で次々回に中間答申の素案を提示したい。

- 以上 -